

第73期

定時株主総会招集ご通知



2020年12月22日（火曜日）午前10時
（受付開始：午前9時）



開催場所

横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ
5階「日輪」

議決権行使期限

2020年12月21日（月曜日）
午後5時30分まで

横浜冷凍株式会社

証券コード：2874



ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルス感染症拡大の観点から、株主の皆様におかれましては、可能な限り事前の議決権行使にご協力頂き、当日のご来場をお控え頂きますようお願い申し上げます。

目次

■ 第73期定時株主総会招集ご通知	1
添付書類	
■ 事業報告	5
■ 連結計算書類	30
■ 計算書類	33
■ 監査報告書	37
■ 株主総会参考書類	43
[第1号議案] 剰余金処分の件	
[第2号議案] 取締役1名選任の件	
[第3号議案] 監査役4名選任の件	

証券コード 2874
2020年12月4日

株主各位

本店 横浜市鶴見区大黒町5番35号
本社事務所 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号
みなとみらいグランドセントラルタワー7階

横浜冷凍株式会社
代表取締役社長 松原弘幸

第73期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当社第73期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、株主の皆様におかれましては、健康状態にかかわらず、可能な限り当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネットによる事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年12月21日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただくことをお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月22日（火曜日）午前10時

2. 場 所 横浜市西区北幸一丁目3番23号
横浜ベイシェラトン ホテル&タワーズ 5階「日輪」

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第73期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第73期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件

以 上

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する当社の対応について

総会当日は、以下の対応を予定しておりますので、ご案内申し上げます。株主の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

項目	対応・お願い事項
総会の運営	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会当日までの流行の状況や政府等の発表内容等により、開催日時や開催場所の変更を決定した場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (https://www.yokorei.co.jp/) にてお知らせいたします。
総会の議事	<ul style="list-style-type: none"> 感染症拡大防止の観点から、ご報告内容を簡略化する等、円滑な議事進行に努めてまいります。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知をお目通し頂きますようお願い申し上げます。
受付	<ul style="list-style-type: none"> ご来場の株主様におかれましては、マスクの持参・着用、会場入口でのアルコール消毒及び検温にご協力くださいますようお願い申し上げます。また、発熱があると認められる株主様、体調不良と見受けられる株主様は入場をお断りさせて頂く場合がございます。
株主様控室	<ul style="list-style-type: none"> 感染症拡大防止の観点から、飲料を含め、ご用意はございません。
会場	<ul style="list-style-type: none"> 株主席の間隔を広げて配置するため、ご用意できる席数が例年より減少いたします。このため当日ご来場頂いてもご入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほどよろしくお願い申し上げます。 会場内ではマスクをご着用頂き、着席後の席の移動はお控えください。
登壇者・運営スタッフ	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会の登壇者及び運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用でご対応いたします。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時 2020年12月22日(火曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)

書面(郵送)による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

行使期限 2020年12月21日(月曜日) 午後5時30分到着分まで

インターネットによる議決権行使の場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。インターネットによる議決権行使の方法は、次ページをご参照ください。

行使期限 2020年12月21日(月曜日) 午後5時30分まで

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.yokorei.co.jp/>)に掲載させていただきます。

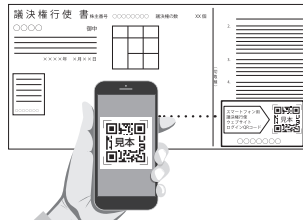
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.yokorei.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## スマートフォンの場合QRコードを読み取る方法

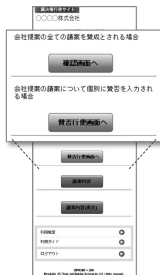
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



上記方法での議決権行使は**1**回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただく、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権の行使に関するスマートフォン、パソコン等の操作方法がご不明な場合は、右記の専用ダイヤルにお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

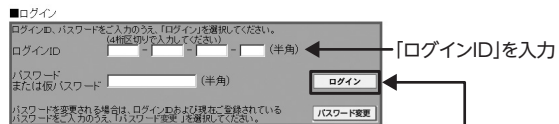
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

2 お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



「ログイン」をクリック

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方に入力



実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください。

「初期パスワード」を入力

「送信」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当連結会計年度（2019年10月1日～2020年9月30日）における我が国の経済は、消費税増税に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による休業要請や外出自粛などにより急激に悪化し、厳しい状況が続いています。海外においては、米中貿易摩擦の悪化に加え、新型コロナウイルス感染症により、各国主要都市でロックダウン（都市封鎖）や外出禁止令が発令されるなど、世界的に経済活動への甚大な影響が発生しています。

当社グループが関わる食品関連業界でも新型コロナウイルス感染症の影響は大きく、緊急事態宣言によって飲食店の営業自粛や営業時間の短縮が行われ、今までにない厳しい環境が続いています。

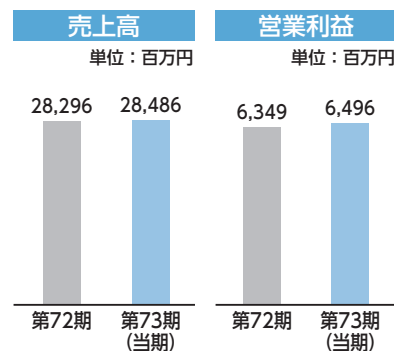
このような状況のもと当社グループは、最終年度となりました第六次中期経営計画「Growing Value 2020」（3カ年）に基づき、冷蔵倉庫事業では「マーケットインに 대응する革新と進化」を目指し、食品販売事業では「食料資源の開発と食プロデュースによる安定供給構造の構築」を目指して、事業運営方針の各施策に取り組んでまいりました。

2020年1月1日には、迅速な戦略・意思決定を図り、当社の調達力・開発力・販売力をさらに強固なものとするため、連結子会社である(株)アライアンスシーフーズと(株)クローバートレーディングの吸収合併を実施しました。

#### ◆冷蔵倉庫事業◆

当連結会計年度、冷蔵倉庫事業は増収増益となりました。緊急事態宣言の発令以降、荷動きの停滞が顕著となり、荷役料、運送料等の荷動きに伴う収入は減少しましたが、在庫増加に伴う保管料収入は伸長し、過去最高の営業利益に繋がりました。また、新設したつくば物流センターも、稼働直後から在庫量を伸ばし、増益に寄与しています。タイの連結子会社THAI YOKOREI CO.,LTD.は、前期までの高い在庫水準が落ち着いたことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により在庫量が減少し、減収減益となりました。

以上の結果、冷蔵倉庫事業の業績は、売上高は28,486百万円（前期比0.7%増）、営業利益は6,496百万円（前期比2.3%増）となりました。

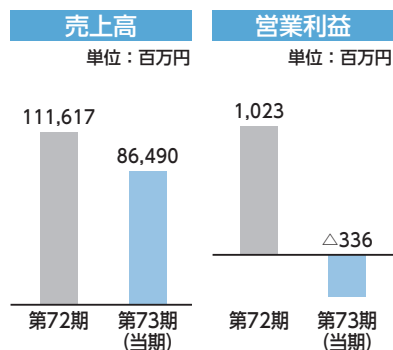


## ◆ 食品販売事業 ◆

当連結会計年度、食品販売事業は減収減益となりました。水産品は減収増益となりました。不漁によって取扱量が減少したサバ、相場が下落したウナギ、カニが減収減益となりました。連結子会社の吸収合併やコロナ禍の状況を見据え、在庫を抑えた鮭鱒、エビは、減益ながらも利益率は回復しました。前期に売却損が発生した、イカ、ホッケ、アカウオも利益率が回復し、増益となりました。マグロ、イワシは輸出向けに取扱量が増加し、増益に寄与しています。畜産品は減収減益となりました。ポーク・ビーフ・チキンの主要販売先である、ホテル・外食向けの荷動きが停滞したことで、取扱量が大きく減少しました。また、在庫量を抑えた商売を行っておりましたが、国内の市場在庫自体が大幅に増加したため相場も下落し、利益率も悪化しました。農産品は主要取扱品であるイモ類で利益を重視した販売を行い、減収ながら増益となりました。ノルウェー養殖事業は低海水温による水揚げ量の減少と、シーラिस（寄生虫）対策のための生産コスト増加により、減収減益となりました。

以上の結果、食品販売事業の業績は、売上高は86,490百万円（前期比22.5%減）、営業損失336百万円（前期は1,023百万円の利益計上）となりました。

以上総合して、当社グループの当連結会計年度の連結経営成績は、売上高115,025百万円（前期比17.8%減）、営業利益3,412百万円（前期比28.5%減）、経常利益3,701百万円（前期比25.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益2,340百万円（前期比30.9%減）となりました。



| 売上高         |              |             |  |
|-------------|--------------|-------------|--|
| 第72期        | 前期比<br>17.8% | 第73期        |  |
| 139,970 百万円 |              | 115,025 百万円 |  |

| 経常利益      |              |           |  |
|-----------|--------------|-----------|--|
| 第72期      | 前期比<br>25.2% | 第73期      |  |
| 4,945 百万円 |              | 3,701 百万円 |  |

| 営業利益      |              |           |  |
|-----------|--------------|-----------|--|
| 第72期      | 前期比<br>28.5% | 第73期      |  |
| 4,774 百万円 |              | 3,412 百万円 |  |

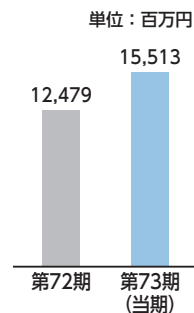
  

| 親会社株主に帰属する当期純利益 |              |           |  |
|-----------------|--------------|-----------|--|
| 第72期            | 前期比<br>30.9% | 第73期      |  |
| 3,385 百万円       |              | 2,340 百万円 |  |

## ②設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は15,513百万円であり、実施した設備投資の主なものは次のとおりであります。

- ・つくば物流センターの新設  
冷蔵設備保管収容能力24,725トン、2020年2月完成稼働
- ・横浜みらいサテライト及び横浜みらいHRD（研修棟）の新設  
冷蔵設備保管収容能力5,064トン、研修施設1,128㎡、  
2020年5月完成稼働
- ・長崎ソーティングスポットの新設  
冷蔵設備保管収容能力4,779トン、凍結能力166トン、  
2020年6月完成稼働
- ・アイランドシティ物流センター（仮称）の新設、工事中  
冷蔵設備保管収容能力約32,200トン、2021年1月完成稼働予定
- ・気仙沼ソーティングスポット（仮称）の新設、工事中  
冷蔵設備保管収容能力約8,400トン、凍結能力約180トン、  
2021年6月完成稼働予定



## ③資金調達の状況

設備投資等のための資金調達を行いました結果、当連結会計年度末における長期借入金残高は、45,868百万円となりました。



## (2) 財産及び損益の状況の推移

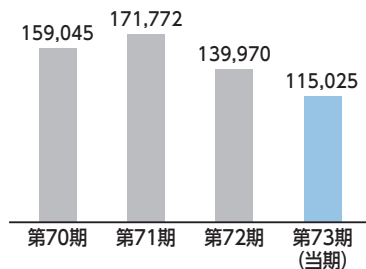
### ①企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第 70 期<br>(2017年 9月期) | 第 71 期<br>(2018年 9月期) | 第 72 期<br>(2019年 9月期) | 第 73 期 (当期)<br>(2020年 9月期) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------|
| 売上高(百万円)             | 159,045               | 171,772               | 139,970               | 115,025                    |
| 経常利益(百万円)            | 5,433                 | 5,373                 | 4,945                 | 3,701                      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 3,360                 | 3,343                 | 3,385                 | 2,340                      |
| 1株当たり当期純利益(円)        | 64.28                 | 59.63                 | 57.77                 | 39.86                      |
| 総資産(百万円)             | 173,699               | 186,791               | 179,247               | 179,935                    |
| 純資産(百万円)             | 69,688                | 78,858                | 80,580                | 79,975                     |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数控除後）により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬BIP信託」が所有する当社株式数を控除しております。

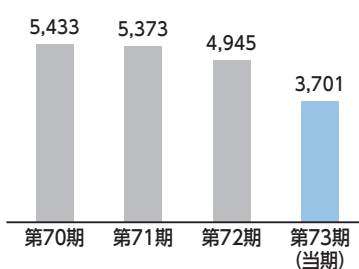
#### 売上高

単位：百万円



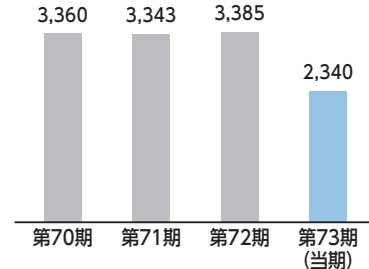
#### 経常利益

単位：百万円



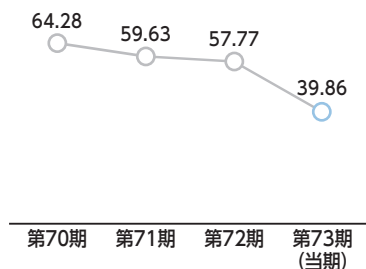
#### 親会社株主に帰属する当期純利益

単位：百万円



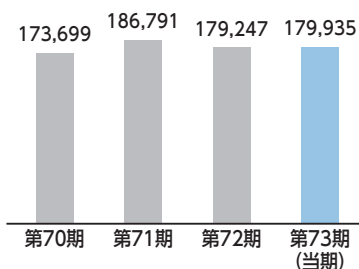
#### 1株当たり当期純利益

単位：円



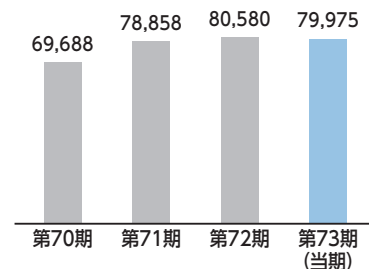
#### 総資産

単位：百万円



#### 純資産

単位：百万円



## ②当社の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第 70 期<br>(2017年9月期) | 第 71 期<br>(2018年9月期) | 第 72 期<br>(2019年9月期) | 第 73 期 (当期)<br>(2020年9月期) |
|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------------|
| 売上高(百万円)      | 117,521              | 117,337              | 105,489              | 103,626                   |
| 経常利益(百万円)     | 4,241                | 3,796                | 3,899                | 4,153                     |
| 当期純利益(百万円)    | 2,805                | 2,349                | 2,747                | 5,784                     |
| 1株当たり当期純利益(円) | 53.66                | 41.90                | 46.87                | 98.50                     |
| 総資産(百万円)      | 121,608              | 143,711              | 139,804              | 170,799                   |
| 純資産(百万円)      | 66,146               | 73,066               | 73,539               | 80,033                    |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（期中平均自己株式数控除後）により算出しております。
2. 1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数について、「役員報酬B I P 信託」が所有する当社株式数を控除しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ①親会社の状況

該当事項はありません。

## ②重要な子会社の状況

| 会社名                      | 資本金             | 当社の議決権比率     | 主要な事業内容 |
|--------------------------|-----------------|--------------|---------|
| THAI YOKOREI CO.,LTD.    | 千パーツ<br>837,500 | %<br>66.2    | 冷蔵倉庫事業  |
| BEST COLD CHAIN CO.,LTD. | 千パーツ<br>30,000  | %<br>35.0    | 冷蔵倉庫事業  |
| Syvde Eiendom AS         | 千NOK<br>22,105  | %<br>100.0   | 食品販売事業  |
| Hofseth Aqua AS          | 千NOK<br>3,406   | %<br>(100.0) | 食品販売事業  |
| HIYR AS                  | 千NOK<br>1,246   | %<br>50.0    | 食品販売事業  |
| Aspoy AS                 | 千NOK<br>1,000   | %<br>(100.0) | 食品販売事業  |

- (注) 1. 当社の議決権比率欄の( )内の数字は、間接保有割合を示しております。
2. 2020年1月1日付で、当社を存続会社、当社の完全子会社である(株)アライアンスシーフーズ及び(株)クローバートレーディングを消滅会社とする吸収合併を行いました。
3. 2019年11月26日付で、Hofseth Aqua ASを存続会社、Aqua Shipping ASを消滅会社とする吸収合併を行いました。

#### (4) 対処すべき課題

今後の事業環境につきましては、海外では人口爆発に伴う食資源の争奪が強まるなか、日本国内では人口の減少、少子高齢化が進捗し、食生活の多様化、中食・冷食需要が拡大すると思われれます。

新型コロナウイルス感染症の終息は見通せず、人々の生活様式や食品流通にも様々な変化が予測され、厳しい事業環境が続くと考えられます。

一方で、地球環境への配慮と、持続的な企業成長を両立した「環境経営」への積極的な取り組みが求められてきています。

このような状況のなか、当社グループは2030年に向けた長期的方向性「ヨコレイ事業ビジョン2030」および、「ヨコレイサステナビリティビジョン2030」を掲げました。

実現に向けた第一ステージとして2023年を最終年度とする新・中期経営計画（第Ⅰ期）「創る力」を策定しました。本中期経営計画を達成するために冷蔵倉庫事業は「事業モデルの創造」、食品販売事業は「新たな食の価値の創出」、それを支える経営基盤として、管理部門を中心に「グローバル化を支える人材創り」を方針とします。

### ヨコレイ 事業ビジョン 2030 - ありたい姿 -

企業理念：会社は社会の公器であり、利益は奉仕の尺度である

#### 冷蔵倉庫事業 2030ビジョン

伝統と革新を融合したスマートコールドサービスをお約束します

##### 3つの指針（冷蔵倉庫事業）

- ・環境配慮No.1を強みとした低温物流事業の更なる強化
- ・多機能物流センターで高効率とダイバーシティをけん引
- ・ステークホルダーに選ばれ続けるヨコレイ品質で世界へ

#### 食品販売事業 2030ビジョン

お客様とともに食の独自価値を実現し、生産者に寄り添い守り、世界の食卓を豊かにします

##### 3つの指針（食品販売事業）

- ・過去から脱却し時代の変化に対応し、お客様とともに独自価値を実現
- ・あらゆる資源を活用し、グローバル展開を加速
- ・持続可能な食と地域づくりの実践を強みにした事業展開

### ヨコレイ サステナビリティビジョン 2030

明るい食の未来へ～ヨコレイは食の安定供給により、持続可能な社会に貢献します～

#### マテリアリティ

地球環境との共生

働きがいのある  
職場づくり

より高い品質・  
サービスの提供

地域社会と  
ともに発展

経営基盤の強化・  
健全性の確保

## 新・中期経営計画（第Ⅰ期）の全体像 -全体方針及び事業別方針-

新・中期経営計画 全体方針

# 創る力

2023年度目標 売上高：1,310億円 営業利益：60億円 EBITDA：120億円

### 冷蔵倉庫事業

#### 〈事業別方針〉

経営環境の変化を先取りした事業モデルを**創造**、お客様へ新たな価値を提供する

セグメント売上高目標：310億円

セグメント利益\*目標：70億円

### 食品販売事業

#### 〈事業別方針〉

過去からの脱却、強みと絆を活かし、時代のニーズに適応した食の価値を**創出**する

セグメント売上高目標：1,000億円

セグメント利益\*目標：20億円

### 経営基盤

グローバル化を支える人材を**創り**、企業価値向上に資する改革を絶え間なく推進

\*セグメント利益は、配賦不能営業費用（管理部門にかかる費用）の控除前です

## 新・中期経営計画重点戦略

### 冷蔵倉庫事業

- 環境配慮型物流センターでお客様の環境経営を支援
  - ・自然冷媒と再生可能エネルギーを使った冷蔵倉庫を継続展開
- ヨコレイ品質の進化と深化
  - ・IT・ロボティクスへの投資
  - ・人的資源を高度な分野に集中
- スマートコールドサービス実現にむけた国内事業の新たな展開
  - ・既存施設を活かした複合型サービスの提供
- A S E A N地域におけるコールドサプライチェーンの構築を加速
  - ・食品販売事業との連携によるトータル低温サービス
  - ・タイを基点にした国際物流への取組み強化

### 食品販売事業

- 収益性向上のための構造改革
  - ・販売条件や取扱商品の見直し、在庫管理の徹底
- 事業品の販売拡大
  - ・養殖事業の拡大
  - ・自社凍結加工品の国内・海外販売
- 独自商品の開発
  - ・地域特性を活かした商品開発
  - ・中食、量販向け商品の開発
- 販売チャネルの開発
  - ・製氷事業への進出
  - ・一般消費者向けビジネスの模索
- 海外における販路拡大
  - ・国内事業所とタイ子会社が連携し、A S E A N地域に注力

(5) 主要な事業内容 (2020年9月30日現在)

冷蔵倉庫事業 水産品・畜産品・農産品などの冷蔵・冷凍保管、凍結  
食品販売事業 水産品・畜産品・農産品などの加工・販売

(6) 主要な事業所 (2020年9月30日現在)

①当社の主要な事業所

本店 横浜市鶴見区大黒町5番35号(登記上の本店)

本社 横浜市西区みなとみらい四丁目6番2号  
みなとみらいグランドセントラルタワー7階

|   |   |   |   | 冷蔵倉庫事業 | 食品販売事業 |
|---|---|---|---|--------|--------|
| 北 | 海 | 道 |   | 6ヶ所    | 2ヶ所    |
| 青 | 森 | 県 |   | 1ヶ所    | 1ヶ所    |
| 宮 | 城 | 県 |   | 2ヶ所    | 3ヶ所    |
| 茨 | 城 | 県 |   | 1ヶ所    | 1ヶ所    |
| 埼 | 玉 | 県 |   | 4ヶ所    | —      |
| 千 | 葉 | 県 |   | —      | 1ヶ所    |
| 東 | 京 | 都 |   | 3ヶ所    | 7ヶ所    |
| 神 | 奈 | 川 | 県 | 5ヶ所    | 1ヶ所    |
| 静 | 岡 | 県 |   | 2ヶ所    | 1ヶ所    |
| 愛 | 知 | 県 |   | 4ヶ所    | 2ヶ所    |
| 大 | 阪 | 府 |   | 4ヶ所    | 2ヶ所    |
| 兵 | 庫 | 県 |   | 1ヶ所    | —      |
| 福 | 岡 | 県 |   | 2ヶ所    | 2ヶ所    |
| 佐 | 賀 | 県 |   | 3ヶ所    | 1ヶ所    |
| 長 | 崎 | 県 |   | 3ヶ所    | 2ヶ所    |
| 宮 | 崎 | 県 |   | 2ヶ所    | —      |
| 鹿 | 児 | 島 | 県 | 5ヶ所    | 2ヶ所    |
| 合 |   |   | 計 | 48ヶ所   | 28ヶ所   |

②主要な子会社の事業所

| 会 社 名                    | 所 在 地      |
|--------------------------|------------|
| THAI YOKOREI CO.,LTD.    | 本社：タイ王国    |
| BEST COLD CHAIN CO.,LTD. | 本社：タイ王国    |
| Syvde Eiendom AS         | 本社：ノルウェー王国 |
| Hofseth Aqua AS          | 本社：ノルウェー王国 |
| HIYR AS                  | 本社：ノルウェー王国 |
| Aspoy AS                 | 本社：ノルウェー王国 |

(7) 従業員の状況 (2020年9月30日現在)

①企業集団の従業員の状況

| 事 業 区 分     | 従 業 員 数 (人) | 前連結会計年度末比増減 (人) |
|-------------|-------------|-----------------|
| 冷 蔵 倉 庫 事 業 | 1,269 (46)  | +25 (+3)        |
| 食 品 販 売 事 業 | 357 (16)    | +27 (+1)        |
| そ の 他 事 業   | —           | —               |
| 全 社 ( 共 通 ) | 96 (4)      | +13 (+1)        |
| 合 計         | 1,722 (66)  | +65 (+5)        |

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。また、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

## ②当社の従業員の状況

| 従業員数 (人)   | 前事業年度末比増減 (人) | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|------------|---------------|----------|------------|
| 1,283 (66) | +99 (+6)      | 36.1     | 11.7       |

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、使用人兼務取締役は含まれておりません。また、臨時従業員数は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2020年9月30日現在)

| 借入先                           | 借入額       |
|-------------------------------|-----------|
| 株式会社横浜銀行                      | 19,320百万円 |
| 株式会社三井住友銀行                    | 14,690百万円 |
| 農林中央金庫                        | 12,673百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行                   | 7,541百万円  |
| 株式会社日本政策投資銀行                  | 2,217百万円  |
| 株式会社みずほ銀行                     | 2,169百万円  |
| Bangkok Bank Public Co., Ltd. | 1,678百万円  |
| Sparebanken Vest              | 1,440百万円  |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

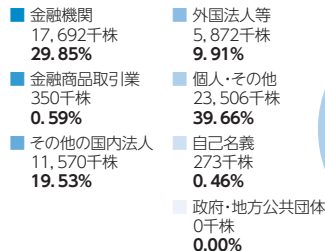
該当事項はありません。



## 2. 株式の状況 (2020年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 58,993,034株  
(自己株式273,650株を除く)
- (3) 株主数 14,739名
- (4) 大株主 (上位10名)

### 所有者別株式分布状況



| 株主名                                | 持株数<br>千株 | 持株比率<br>% |
|------------------------------------|-----------|-----------|
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)           | 3,229     | 5.47      |
| 株式会社 松岡                            | 2,551     | 4.32      |
| 第一生命保険株式会社                         | 2,205     | 3.73      |
| 株式会社 横浜銀行                          | 2,176     | 3.69      |
| 農林中央金庫                             | 1,473     | 2.49      |
| 株式会社 八丁幸                           | 1,411     | 2.39      |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                | 1,405     | 2.38      |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 1,156     | 1.95      |
| 横浜冷凍従業員持株会                         | 1,122     | 1.90      |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口 5)              | 1,074     | 1.82      |

- (注) 1. 持株数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しております。  
 2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
 3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

①譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2019年12月20日開催の第72期定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。これを受け、当社は、2019年12月20日開催の取締役会における自己株式処分の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式報酬として、2020年1月20日付で自己株式62,800株を割り当てております。

②役員報酬B I P信託

当社は、2014年12月19日開催の第67期定時株主総会の決議に基づき、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、株式報酬制度として役員報酬B I P信託を導入しております。2020年9月30日現在において、日本マスタートラスト信託銀行（役員報酬B I P信託口）が所有する当社株式は222,500株です。なお、2019年12月20日開催の第72期定時株主総会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入したことにより、追加拠出は行わないことといたしました。

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度末日に在任する当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に当社執行役員及び従業員並びに子会社役員及び従業員に対し職務執行の対価として交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2020年9月30日現在)

| 役 名       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                     |
|-----------|---------|----------------------------------|
| 代表取締役会長   | 吉 川 俊 雄 |                                  |
| 代表取締役社長   | 松 原 弘 幸 | 管理本部長 中期経営計画推進委員長                |
| 取締役副社長    | 井 上 祐 司 | 事業部門担当 広報IR部・SDGs推進担当            |
| 取 締 役     | 越 智 孝 次 | 販売事業本部長                          |
| 取 締 役     | 吉 川 尚 孝 | 投融資部長 兼 広域販売グループ統括部長<br>兼 海外事業部長 |
| 取 締 役     | 花 澤 幹 夫 | 管理副本部長 兼 総務人事統括部長<br>兼 AEO総括管理室長 |
| 取 締 役     | 古 瀬 健 児 | 国内産地販売グループ統括部長 兼 北海道事業部長         |
| 取 締 役     | 岡 田 洋   | 海外戦略室長 (ノルウェー駐在)                 |
| 取 締 役     | 加 瀬 兼 司 | 加瀬公認会計士事務所公認会計士                  |
| 取 締 役     | 酒 井 基 次 | 認定特定非営利活動法人経営支援NPOクラブ理事          |
| 常 勤 監 査 役 | 中 西 啓 文 |                                  |
| 常 勤 監 査 役 | 阿 部 博 康 |                                  |
| 監 査 役     | 棚 橋 栄 蔵 | 銀座インペリアル法律事務所弁護士                 |
| 監 査 役     | 西 元 徹 也 |                                  |

- (注) 1. 加瀬兼司、酒井基次の両氏は、社外取締役であります。  
 2. 阿部博康、棚橋栄蔵、西元徹也の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、社外取締役 加瀬兼司、酒井基次、社外監査役 棚橋栄蔵の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
 4. 常勤監査役 阿部博康氏は、金融機関における豊富な経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 5. 2019年12月20日開催の第72期定時株主総会終結の時をもって、取締役 岩淵文雄、千田重賢、野崎博嗣、岩倉正人、安田正美の各氏は任期満了により取締役を退任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分       | 支給人数<br>(名) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |        |      | 報酬等の総額<br>(百万円) |
|-----------|-------------|------------------|--------|------|-----------------|
|           |             | 基本報酬             | 業績連動賞与 | 株式報酬 |                 |
| 取 締 役     | 15          | 117              | 18     | 63   | 199             |
| (うち社外取締役) | (2)         | (12)             | (-)    | (-)  | (12)            |
| 監 査 役     | 4           | 38               | -      | -    | 38              |
| (うち社外監査役) | (3)         | (24)             | (-)    | (-)  | (24)            |
| 合 計       | 19          | 156              | 18     | 63   | 238             |
| (うち社外役員)  | (5)         | (37)             | (-)    | (-)  | (37)            |

- (注) 1. 当社の取締役の報酬額は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で、取締役会が、半数以上が独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申結果に基づき取締役会において決定しております。取締役の報酬は、固定報酬となる「基本報酬」と単年度業績を反映した「業績連動賞与」、中長期的業績が反映できる「株式報酬」から構成されており、そのうち金銭報酬の比率については、業績を目標通り達成した場合、「基本報酬」の割合が75%、「業績連動賞与」の割合が25%となるよう概ね設定しております。
2. 取締役の基本報酬額は、2015年12月22日開催の第68期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は200百万円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 取締役の業績連動賞与額は、2019年12月20日開催の第72期定時株主総会において年額90百万円以内（社外取締役には不支給。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役の株式報酬は、2019年12月20日開催の第72期定時株主総会において年額120百万円以内（社外取締役には不支給。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬額は、2014年12月19日開催の第67期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
6. 上記のほか、2014年12月19日開催の第67期定時株主総会において決議いただいた、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の対象となる取締役のうち、当事業年度中に退任した取締役2名に対して29,860千円を支給しております。
7. 上記のほか、2014年12月19日開催の第67期定時株主総会における、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の決議に基づき、現任取締役4名に対しては総額261,840千円、現任監査役3名（うち社外監査役3名）に対しては総額7,100千円の範囲内で打ち切り支給を行います。なお、支給時期は取締役又は監査役の退任時としております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 加瀬兼司、酒井基次、監査役 中西啓文及び社外監査役 阿部博康、棚橋栄蔵、西元徹也の各氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ①社外役員の重要な兼職先と当社との関係

社外取締役 加瀬兼司氏は、加瀬公認会計士事務所の公認会計士を兼務しております。なお、当社は加瀬公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

社外取締役 酒井基次氏は、認定特定非営利活動法人経営支援NPOクラブの理事を兼務しております。なお、当社は認定特定非営利活動法人経営支援NPOクラブとの間に特別の関係はありません。

社外監査役 棚橋栄蔵氏は、銀座インペリアル法律事務所の弁護士を兼務しております。なお、当社は銀座インペリアル法律事務所との間に特別の関係はありません。

#### ②当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

| 氏名       | 取締役会（13回開催） |        | 監査役会（13回開催） |        | 主な活動状況                                                             |
|----------|-------------|--------|-------------|--------|--------------------------------------------------------------------|
|          | 出席回数(回)     | 出席率(%) | 出席回数(回)     | 出席率(%) |                                                                    |
| 取締役 加瀬兼司 | 13          | 100    | —           | —      | 公認会計士としての豊富な経験と見識から有用な発言を行っております。                                  |
| 取締役 酒井基次 | 13          | 100    | —           | —      | 監査部門等での豊富な経験と見識から有用な発言を行っております。                                    |
| 監査役 阿部博康 | 13          | 100    | 13          | 100    | 財務及び会計の専門的見地から有用な発言を行うとともに、監査の方法その他の監査役の職務執行に関して、意見の表明を行っております。    |
| 監査役 棚橋栄蔵 | 13          | 100    | 13          | 100    | 弁護士としての豊富な経験と見識から有用な発言を行うとともに、監査の方法その他の監査役の職務執行に関して、意見の表明を行っております。 |
| 監査役 西元徹也 | 13          | 100    | 13          | 100    | 危機管理の専門的見地から有用な発言を行うとともに、監査の方法その他の監査役の職務執行に関して、意見の表明を行っております。      |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

| 区 分                                  | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| ・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 75,000千円 |
| ・公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額        | －千円      |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 75,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、当社取締役と会計監査人からその監査計画詳細の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の見積りの算出根拠等について聴取したうえで検証を行いました。その結果、監査役会は、会計監査人の報酬等の額について必要な監査品質を十分維持しうるための水準であると判断し、同意いたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案いたします。



## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、指名・報酬諮問委員会の設置に伴い、2019年10月25日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」の一部を改定いたしました。会社法で求められる体制に加え、金融商品取引法に基づく、「財務報告の適正性を確保するための体制」を重要な視点として定めて、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性の確保に努めています。基本方針の概要は、以下のとおりです。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①コンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を定め、役員及び従業員の行動や判断、評価についての基準となるべき原則を示し、全役員及び全従業員に周知徹底しています。
- ②コンプライアンス管理規程に基づき、管理本部がコンプライアンスに関する事項を一元管理し、コンプライアンス体制の構築と推進及び管理を実践しています。
- ③法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」を当社の総務部に設置し未然防止に努めています。また、情報提供者に対しては内部通報処理規程に基づき不利益な扱いを行わない等の保護をしています。
- ④代表取締役社長直属の内部監査室を設けて、コンプライアンスの遵守状況を含めた内部監査を年間計画に基づいて計画的に実施しています。
- ⑤会社の重要な業務執行に関する事項は、月1回の定例取締役会及び臨時取締役会で決定しています。また、取締役会は、取締役の業務執行状況を監督しています。
- ⑥監査役は取締役会で必要に応じ意見を述べ、また、取締役の職務執行状況に対し必要に応じて改善を助言しています。
- ⑦反社会的勢力とは一切の関係をもたず、介入等に対しては組織全体として断固とした姿勢で対応してまいります。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき全社的に統括する責任者に管理本部長を任命しています。
- ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「取締役の職務執行に関する文書管理規程」に定め、これにより文書または電磁的媒体に記録し保存・管理しています。
- ③取締役及び監査役は、常時、これらの文書等を閲覧することができます。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①リスク管理活動における基本目的と行動指針を定めたリスク管理基本方針を全役員及び全従業員に周知徹底させています。
- ②取締役会で、リスク管理規程を制定し、重点管理リスクのリスク種類ごとの管理部署及び緊急時の対応等を定めています。
- ③管理本部は、全社的なリスク管理体制の構築と運用を行い、当社グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理していきます。
- ④監査役及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況の有効性及び適切性について監査を行っています。

### (4) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ①当社グループの財務報告の適正性を確保するために、「内部統制規程」「内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に基づき、内部統制の整備・運用を行い、有効性の評価を行っています。
- ②内部統制委員会の構築・運用チームが中心となり、当社グループの財務報告の適正性を確保するために必要な体制の整備・運用を図っていきます。

### (5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役が効率的に職務を執行するために、業務分掌及び職務権限に関する規程に基づき職務権限と担当業務を明確にしています。
- ②毎月開催される取締役会で、業績・業務執行のレビューを行い、経営目標の達成状況及び課題等を把握することで、効率的な業務遂行を図っています。
- ③取締役会の監督機能と説明責任を強化するとともに審議の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、半数以上が独立社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置しています。当諮問委員会は、取締役等の選解任に関する事項及び報酬等について審議した内容を取締役会に対して答申し、取締役等の指名・報酬等に関する手続の公正性、透明性及び客観性を担保しています。
- ④経営目標に関する重要な意思決定、重大な影響を及ぼす事項は、意思決定の迅速化・効率化を図るため、経営会議で十分協議・検討した上で取締役会に付議いたします。

## (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

### ①子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

子会社の経営内容を的確に把握するために、当社が定める関係会社管理規程及び同規程に基づく子会社運営細則により、当社に事前協議・報告する事項を定め適切に管理しています。

当社の定例取締役会または経営会議で、子会社の代表取締役等から業務執行・財務状況・その他重要な情報について定期的に報告を受けています。

### ②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理規程に基づき各子会社は、リスク管理責任者を設置しリスク発生の防止、発見等に努めています。

各子会社は、損失の危険を把握した場合には速やかに当社のリスク管理委員会に報告することを定め、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理するリスク管理体制を構築しています。

### ③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の事業特性や規模等を考慮し、適正かつ効率的な運営を行うために、当社グループの年度計画及び中期経営計画を策定しています。

子会社の管理責任者である当社の管理本部長は、子会社の代表取締役等から事業活動に関する重要な意思決定及び重大な影響を及ぼす事項の報告を適時受け、その内容を検討し、必要があるときは助言を行い当社の取締役会に報告します。

### ④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社運営細則に基づき各子会社は、当社のコンプライアンス基本方針及びコンプライアンスマニュアル（行動規範）を全役員及び全従業員に周知徹底しています。

当社のコンプライアンス管理規程に基づき各子会社は、コンプライアンス担当責任者を設置しコンプライアンスの推進及び教育指導等を実践しています。

当社の内部監査室が、コンプライアンス遵守状況を含めた子会社の監査を定期的を実施しています。

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

- ①監査役会から、監査役の職務を補助する使用人を要請された場合には、監査役会と協議して設置します。
- ②取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事考課及び人事異動は監査役と協議して行います。また、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令は受けないものとします。

**(8) 当社の監査役への報告に関する体制**

- ①当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は当社監査役の要請に応じて、会社の事業状況及び内部統制システムの整備・運用状況の報告を行います。
- ②当社の内部監査室長は内部監査室が行った監査結果について、また、当社の総務部長は「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について、当社の監査役に報告を行います。
- ③当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、重大なコンプライアンス違反及び不正行為の事実を知ったときには、速やかに当社の監査役に報告を行います。
- ④当社及び子会社は、当社の監査役への報告を行った者に対してこれを理由とする不利益な取り扱いを行うことを禁止し、当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底します。

**(9) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項**

- ①当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ②当社は、監査役の職務の執行について生じる費用等について毎期予算を設けています。

**(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ①代表取締役社長等で構成される経営会議のメンバーとの定期的な会合を持ち、意見交換及び意思の疎通を図ります。
- ②会計監査人と定例ミーティングを実施し情報交換を行っています。

③内部監査室と連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

### (業務の適正を確保するための体制の運用状況)

当社は、上記業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりです。

#### ①内部統制システムの整備に関する基本方針の周知

「内部統制システムの整備に関する基本方針」の趣旨、内容等について当社及び子会社に説明を行い、当社グループ全体への周知を図っております。

#### ②コンプライアンス

コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、コンプライアンス基本方針及び随時更新しているコンプライアンスマニュアル（行動規範）をイントラネットに掲載し、全役員及び全従業員が常時閲覧可能な状態にしております。また、リスク管理室によるコンプライアンス関連コラムの全社発信やコンプライアンス連絡会議の開催等を定期的に行うことで、より一層の充実に努めるとともに、「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」の設置による内部通報しやすい環境の整備も行っております。

#### ③リスク管理体制

経営における重大な損失、不利益等を最小限にするためリスク管理規程を制定してリスクの把握・評価・対応策等によるリスク管理を継続的に行っております。また、経営に与える影響が大きいと思われるリスクに関しては、子会社の代表取締役等をメンバーに入れた経営会議で報告され、リスクの共有及び対応を図っております。

#### ④グループ管理体制

毎月開催される経営会議で子会社の代表取締役等から経営状況等の報告を受け、現況を把握・助言できる体制になっております。さらに、子会社の意思決定については、グループ経営における重要度に応じ、当社と事前協議を行う体制をとっております。また、当社の内部監査室が子会社の業務監査を定期的を実施しております。

#### ⑤監査役への報告体制

当社の内部監査室長は内部監査室が行った監査結果について、また、当社の総務部長は「ヨコレイグループ内部通報・相談窓口」の通報・相談状況について、当社の監査役に報告を行っております。

#### ⑥取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の更なる機能向上を図るため、2020年8月に全取締役を対象にアンケートを実施し、その集計結果から認識された課題及び今後に向けた取り組みについて取締役会にて議論し、取締役会の実効性に関する分析・評価を行いました。その結果、当社の取締役会は概ね適切に運営されており、取締役会の実効性は確保されていると評価いたしました。引き続き、取締役会のより高い実効性の確保に向けて、継続的に実効性の評価を行い、必要な議論を進めてまいります。

#### ⑦新型コロナウイルス感染症対策

当社は、新型コロナウイルス感染症対策として、2020年3月に危機管理委員会を設置し、感染リスクを避けるための勤務体制や、感染者が発生した場合の対応を適宜検討し、全役員及び全従業員に周知徹底しております。

# 連結貸借対照表 (2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                | 負 債 の 部             |                |
|-----------------|----------------|---------------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            | 科 目                 | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>52,594</b>  | <b>流動負債</b>         | <b>34,398</b>  |
| 現金及び預金          | 4,131          | 支払手形及び買掛金           | 3,983          |
| 受取手形及び売掛金       | 14,527         | 短期借入金               | 16,478         |
| 商品              | 12,215         | 1年内返済予定の長期借入金       | 5,969          |
| 前渡金             | 267            | リース債務               | 274            |
| 短期貸付金           | 20,684         | 未払法人税等              | 483            |
| その他             | 785            | 賞与引当金               | 754            |
| 貸倒引当金           | △16            | 役員賞与引当金             | 18             |
|                 |                | その他                 | 6,435          |
| <b>固定資産</b>     | <b>127,340</b> | <b>固定負債</b>         | <b>65,561</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>96,704</b>  | 社債                  | 20,000         |
| 建物及び構築物         | 51,764         | 長期借入金               | 39,898         |
| 機械装置及び運搬具       | 8,192          | リース債務               | 860            |
| 土地              | 29,946         | 繰延税金負債              | 3,003          |
| リース資産           | 1,460          | 役員報酬B I P 信託引当金     | 143            |
| 建設仮勘定           | 4,176          | 退職給付に係る負債           | 904            |
| その他             | 1,163          | 資産除去債務              | 91             |
|                 |                | その他                 | 658            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>13,040</b>  | <b>負債合計</b>         | <b>99,960</b>  |
| のれん             | 4,871          |                     |                |
| 海外養殖事業ライセンス     | 5,993          | <b>純 資 産 の 部</b>    |                |
| その他             | 2,175          | 株主資本                | 75,248         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>17,595</b>  | <b>資本金</b>          | <b>14,303</b>  |
| 投資有価証券          | 13,615         | <b>資本剰余金</b>        | <b>14,387</b>  |
| 長期貸付金           | 3,590          | <b>利益剰余金</b>        | <b>46,941</b>  |
| 繰延税金資産          | 0              | 自己株式                | △382           |
| その他             | 811            | その他の包括利益累計額         | 2,406          |
| 貸倒引当金           | △421           | <b>その他有価証券評価差額金</b> | <b>4,334</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>179,935</b> | 繰延ヘッジ損益             | △20            |
|                 |                | <b>為替換算調整勘定</b>     | <b>△1,824</b>  |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額        | △82            |
|                 |                | <b>非支配株主持分</b>      | <b>2,319</b>   |
|                 |                | <b>純資産合計</b>        | <b>79,975</b>  |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b>      | <b>179,935</b> |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 連結損益計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金   | 額       |
|-----------------|-----|---------|
| 売上高             |     | 115,025 |
| 売上原価            |     | 101,156 |
| 売上総利益           |     | 13,868  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 10,455  |
| 営業利益            |     | 3,412   |
| 営業外収益           |     |         |
| 受取利息            | 858 |         |
| 受取配当金           | 144 |         |
| 仕入割引            | 44  |         |
| 雑収入             | 657 | 1,706   |
| 営業外費用           |     |         |
| 支払利息            | 688 |         |
| 投資有価証券評価損       | 154 |         |
| デリバティブ評価損       | 201 |         |
| 為替差損            | 220 |         |
| 雑支出             | 152 | 1,417   |
| 経常利益            |     | 3,701   |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 3,701   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 828 |         |
| 法人税等調整額         | 449 | 1,278   |
| 当期純利益           |     | 2,422   |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 82      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 2,340   |



# 連結株主資本等変動計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |        |        |      |        |
|---------------------|---------|--------|--------|------|--------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高               | 14,303  | 14,370 | 45,956 | △507 | 74,122 |
| 当期変動額               |         |        |        |      |        |
| 剰余金の配当              |         |        | △1,356 |      | △1,356 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |        | 2,340  |      | 2,340  |
| 自己株式の取得             |         |        |        | △0   | △0     |
| 自己株式の処分             |         | 16     |        | 125  | 141    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |        |        |      | —      |
| 当期変動額合計             | —       | 16     | 984    | 124  | 1,125  |
| 当期末残高               | 14,303  | 14,387 | 46,941 | △382 | 75,248 |

|                     | その他の包括利益累計額  |         |          |              |               | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|---------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |         |        |
| 当期首残高               | 3,697        | 75      | 489      | △74          | 4,187         | 2,269   | 80,580 |
| 当期変動額               |              |         |          |              |               |         |        |
| 剰余金の配当              |              |         |          |              | —             |         | △1,356 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |         |          |              | —             |         | 2,340  |
| 自己株式の取得             |              |         |          |              | —             |         | △0     |
| 自己株式の処分             |              |         |          |              | —             |         | 141    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 636          | △96     | △2,313   | △8           | △1,781        | 50      | △1,731 |
| 当期変動額合計             | 636          | △96     | △2,313   | △8           | △1,781        | 50      | △605   |
| 当期末残高               | 4,334        | △20     | △1,824   | △82          | 2,406         | 2,319   | 79,975 |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 貸借対照表 (2020年9月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |                |
|-----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>47,874</b>  |
| 現金及び預金          | 2,548          |
| 受取手形            | 21             |
| 売掛金             | 12,496         |
| 商品              | 9,829          |
| 貯蔵品             | 43             |
| 前渡金             | 321            |
| 関係会社短期貸付金       | 1,400          |
| 短期貸付金           | 20,684         |
| その他             | 542            |
| 貸倒引当金           | △13            |
| <b>固定資産</b>     | <b>122,925</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>82,438</b>  |
| 建物              | 40,869         |
| 構築物             | 1,544          |
| 機械装置            | 6,068          |
| 車両運搬具           | 331            |
| 工具、器具及び備品       | 503            |
| 土地              | 29,177         |
| リース資産           | 184            |
| 建設仮勘定           | 3,758          |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>2,169</b>   |
| 借地権             | 1,538          |
| ソフトウェア          | 603            |
| 電話加入権           | 28             |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>38,316</b>  |
| 投資有価証券          | 13,305         |
| 関係会社株式          | 21,084         |
| 出資金             | 10             |
| 従業員に対する長期貸付金    | 10             |
| 長期貸付金           | 3,579          |
| 破産更生債権等         | 122            |
| 長期前払費用          | 11             |
| 差入保証金           | 400            |
| その他             | 214            |
| 貸倒引当金           | △421           |
| <b>資産合計</b>     | <b>170,799</b> |

| 負 債 の 部         |                |
|-----------------|----------------|
| 科 目             | 金 額            |
| <b>流動負債</b>     | <b>30,196</b>  |
| 買掛金             | 3,328          |
| 短期借入金           | 14,800         |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 5,433          |
| リース債務           | 57             |
| 未払金             | 518            |
| 未払法人税等          | 439            |
| 未払費用            | 2,021          |
| 前受金             | 4              |
| 預り金             | 99             |
| 賞与引当金           | 754            |
| 役員賞与引当金         | 18             |
| その他             | 2,721          |
| <b>固定負債</b>     | <b>60,570</b>  |
| 社債              | 20,000         |
| 長期借入金           | 37,900         |
| リース債務           | 145            |
| 繰延税金負債          | 911            |
| 退職給付引当金         | 718            |
| 役員報酬B I P 信託引当金 | 143            |
| 資産除去債務          | 91             |
| 長期預り金           | 79             |
| 長期デリバティブ負債      | 310            |
| 長期未払金           | 268            |
| <b>負債合計</b>     | <b>90,766</b>  |
| 純 資 産 の 部       |                |
| <b>株主資本</b>     | <b>75,719</b>  |
| 資本金             | 14,303         |
| 資本剰余金           | 14,387         |
| 資本準備金           | 14,346         |
| その他資本剰余金        | 40             |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>47,411</b>  |
| 利益準備金           | 1,004          |
| その他利益剰余金        | 46,407         |
| 圧縮記帳積立金         | 296            |
| 別途積立金           | 40,210         |
| 繰越利益剰余金         | 5,900          |
| <b>自己株式</b>     | <b>△382</b>    |
| 評価・換算差額等        | 4,313          |
| その他有価証券評価差額金    | 4,334          |
| 繰延ヘッジ損益         | △20            |
| <b>純資産合計</b>    | <b>80,033</b>  |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>170,799</b> |

# 損益計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金      | 額             |
|-------------------|--------|---------------|
| <b>売上高</b>        |        |               |
| 商品売上高             | 76,945 |               |
| 冷蔵庫収入             | 26,627 |               |
| その他事業収入           | 53     | 103,626       |
| <b>売上原価</b>       |        |               |
| 商品売上原価            | 72,773 |               |
| 冷凍事業原価            | 20,573 |               |
| その他事業原価           | 1      | 93,348        |
| <b>売上総利益</b>      |        | <b>10,277</b> |
| <b>販売費及び一般管理費</b> |        | <b>6,959</b>  |
| <b>営業利益</b>       |        | <b>3,318</b>  |
| <b>営業外収益</b>      |        |               |
| 受取利息              | 634    |               |
| 受取配当金             | 696    |               |
| 雑収入               | 578    | 1,910         |
| <b>営業外費用</b>      |        |               |
| 支払利息              | 411    |               |
| 投資有価証券評価損         | 154    |               |
| 雑支出               | 508    | 1,075         |
| <b>経常利益</b>       |        | <b>4,153</b>  |
| <b>特別利益</b>       |        |               |
| 抱合せ株式消滅差益         | 2,797  | 2,797         |
| <b>税引前当期純利益</b>   |        | <b>6,951</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 1,002  |               |
| 法人税等調整額           | 164    | 1,166         |
| <b>当期純利益</b>      |        | <b>5,784</b>  |

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書 (2019年10月1日から2020年9月30日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |        |                   |             |             |       |               |               |              |               |
|---------------------|---------|--------|-------------------|-------------|-------------|-------|---------------|---------------|--------------|---------------|
|                     | 資 本 金   | 資本剰余金  |                   |             |             | 利益剰余金 |               |               |              |               |
|                     |         | 資本準備金  | その他<br>資 本<br>剰余金 | 資<br>剰<br>合 | 本<br>余<br>計 | 利益準備金 | その他利益剰余金      |               |              |               |
|                     |         |        |                   |             |             |       | 特別償却<br>準 備 金 | 圧縮記帳<br>積 立 金 | 別 途<br>積 立 金 | 繰越利益<br>剰 余 金 |
| 当期首残高               | 14,303  | 14,346 | 23                | 14,370      | 1,004       | 0     | 306           | 38,810        | 2,862        |               |
| 事業年度中の変動額           |         |        |                   |             |             |       |               |               |              |               |
| 剰余金の配当              |         |        |                   | －           |             |       |               |               | △1,356       |               |
| 当期純利益               |         |        |                   | －           |             |       |               |               | 5,784        |               |
| 特別償却準備金の取崩          |         |        |                   | －           |             | △0    |               |               | 0            |               |
| 圧縮記帳積立金の取崩          |         |        |                   | －           |             |       | △10           |               | 10           |               |
| 別途積立金の積立            |         |        |                   | －           |             |       |               | 1,400         | △1,400       |               |
| 自己株式の取得             |         |        |                   | －           |             |       |               |               |              |               |
| 自己株式の処分             |         |        | 16                | 16          |             |       |               |               |              |               |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |        |                   | －           |             |       |               |               |              |               |
| 事業年度中の変動額合計         | －       | －      | 16                | 16          | －           | △0    | △10           | 1,400         | 3,038        |               |
| 当期末残高               | 14,303  | 14,346 | 40                | 14,387      | 1,004       | －     | 296           | 40,210        | 5,900        |               |

|                     | 株主資本        |      |            | 評価・換算差額等         |         |                | 純資産合計  |
|---------------------|-------------|------|------------|------------------|---------|----------------|--------|
|                     | 利益剰余金       | 自己株式 | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
|                     | 利益剰余金<br>合計 |      |            |                  |         |                |        |
| 当期首残高               | 42,983      | △507 | 71,149     | 2,392            | △3      | 2,389          | 73,539 |
| 事業年度中の変動額           |             |      |            |                  |         |                |        |
| 剰余金の配当              | △1,356      |      | △1,356     |                  |         | －              | △1,356 |
| 当期純利益               | 5,784       |      | 5,784      |                  |         | －              | 5,784  |
| 特別償却準備金の取崩          | －           |      | －          |                  |         | －              | －      |
| 圧縮記帳積立金の取崩          | －           |      | －          |                  |         | －              | －      |
| 別途積立金の積立            | －           |      | －          |                  |         | －              | －      |
| 自己株式の取得             | －           | △0   | △0         |                  |         | －              | △0     |
| 自己株式の処分             | －           | 125  | 141        |                  |         | －              | 141    |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | －           |      | －          | 1,941            | △17     | 1,924          | 1,924  |
| 事業年度中の変動額合計         | 4,428       | 124  | 4,569      | 1,941            | △17     | 1,924          | 6,494  |
| 当期末残高               | 47,411      | △382 | 75,719     | 4,334            | △20     | 4,313          | 80,033 |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月19日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、横浜冷凍株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2020年11月19日

横浜冷凍株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 三澤幸之助 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大竹貴也 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、横浜冷凍株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの第73期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第73期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査計画書を策定し、監査の方針、監査業務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査計画、監査方針、監査業務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けるとともに、事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年11月24日

### 横浜冷凍株式会社 監査役会

|              |        |
|--------------|--------|
| 常勤監査役        | 中西啓文 ㊞ |
| 常勤監査役(社外監査役) | 阿部博康 ㊞ |
| 社外監査役        | 棚橋栄蔵 ㊞ |
| 社外監査役        | 西元徹也 ㊞ |

以上

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重視し、安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。第73期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金11円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、678,419,891円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年12月23日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 4,400,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 4,400,000,000円

## 第2号議案 取締役1名選任の件

当社グループにおける持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指し、コーポレートガバナンス体制の一層の強化を図るべく、社外取締役を1名増員し3人体制とするため、新たに社外取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任される取締役の任期は、当社定款の定めにより他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。また、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役が委員の半数以上を占める指名・報酬諮問委員会の答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                  | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                               | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div><br>ほり あい よう すけ<br>堀 合 洋 祐<br>(1953年12月24日生)                                           | 1980年10月 新光監査法人入所<br>1988年7月 太田昭和監査法人移籍<br>1989年3月 公認会計士堀合事務所開業<br>(現在に至る) | 0株                |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div> |                                                                            |                   |

【取締役会出席状況（当事業年度）】 ー

【社外取締役候補者とした理由】

堀合洋祐氏は、公認会計士としての豊富な経験及び企業財務に関する十分な知見を有しております。会社経営に直接関与した経験はありませんが、その豊富な経験と見識から、取締役会等において経営全般に対する有用な意見、助言等を頂けるものと判断し、社外取締役候補者としたしました。また、同氏は当社が定める社外役員独立性基準を満たしております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 堀合洋祐氏は、社外取締役候補者であります。また、選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしておりますので、独立役員となる予定であります。
3. 堀合洋祐氏が選任された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

### 第3号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって現在の監査役全員（4名）が任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。なお、監査役候補者の選定にあたっては、監査役会の同意及び独立社外取締役が委員の半数以上を占める指名・報酬諮問委員会の答申を経ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                          | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                                | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                              | <p><b>新任</b></p> <p>いの うえ けい ぞう<br/>井 上 啓 造<br/>(1956年10月26日生)</p> <p><b>社外</b> <b>独立役員</b></p> | <p>2008年1月 全国農業協同組合連合会 本所経理部部长</p> <p>2010年1月 同 本所業務監査部部长</p> <p>2012年6月 全農物流(株)常勤監査役</p> <p>2018年6月 (株)全農ビジネスサポート 代表取締役社長</p> | 1,000株         |
| <p>【取締役会出席状況（当事業年度）】 ー</p> <p>【監査役会出席状況（当事業年度）】 ー</p> <p>【社外監査役候補者とした理由】</p> <p>井上啓造氏は、全国農業協同組合連合会における要職を歴任し、その後、企業経営や監査に携わった経歴を有するなど、その豊富な経験と見識から、取締役の職務執行を適切に監査頂けるものと判断し、社外監査役候補者としたしました。また、同氏は当社が定める社外役員独立性基準を満たしております。</p> |                                                                                                 |                                                                                                                                |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                         | ふりがな氏名<br>(生年月日)                                                                        | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <p><b>新任</b></p> <p>はやし しゅう ぞう<br/>林 修 三<br/>(1962年4月17日生)</p> <p><b>社外</b></p>         | <p>2011年12月 農林中央金庫 宇都宮支店長<br/>2014年12月 日建リース工業(株) 取締役営業部長<br/>2016年2月 独立行政法人農林漁業信用基金 漁業信用保険部長</p>          | 0株             |
| <p>【取締役会出席状況(当事業年度)】 ー<br/>【監査役会出席状況(当事業年度)】 ー<br/>【社外監査役候補者とした理由】<br/>林修三氏は、農林中央金庫において培った豊富なビジネス経験と財務・会計に関する十分な知見を有しており、その豊富な経験と見識から、取締役の職務執行を適切に監査頂けるものと判断し、社外監査役候補者となりました。</p>                                                                                                             |                                                                                         |                                                                                                            |                |
| 3                                                                                                                                                                                                                                                                                             | <p><b>再任</b></p> <p>たな はし せい ぞう<br/>棚 橋 栄 蔵<br/>(1954年4月26日生)</p> <p><b>社外 独立役員</b></p> | <p>1990年4月 弁護士登録<br/>2000年4月 棚橋・小澤法律事務所(現 銀座インペリアル法律事務所)開設<br/>(現在に至る)<br/>2009年12月 当社 監査役<br/>(現在に至る)</p> | 4,042株         |
| <p>【取締役会出席状況(当事業年度)】 13回/13回 (出席率100%)<br/>【監査役会出席状況(当事業年度)】 13回/13回 (出席率100%)<br/>【社外監査役候補者とした理由】<br/>棚橋栄蔵氏は、弁護士としての豊富な経験及び企業法務に関する十分な知見を有しており、社外監査役以外として、会社の経営に関与した経験はありませんが、その豊富な経験と見識から、取締役の職務執行を適切に監査頂いております。引き続き当社経営の健全性に貢献頂けるものと判断し、社外監査役候補者となりました。また、同氏は当社が定める社外役員独立性基準を満たしております。</p> |                                                                                         |                                                                                                            |                |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                               | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                                                                       | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;">新任</div> <p>むな かた ひさ お<br/>宗 像 久 男<br/>(1951年4月8日生)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; display: inline-block;">社外 独立役員</div> | <p>2003年 3月 防衛庁 陸上幕僚監部防衛部長<br/> 2006年 8月 防衛庁 陸上幕僚副長<br/> 2007年 7月 防衛省 東北方面総監<br/> 2009年10月 (株)日本製鋼所 顧問<br/> 公益社団法人自衛隊家族会理事<br/> (現在に至る)</p> <p>2018年 4月 (株)セーフティネット 新規事業開拓顧問<br/> 至誠館大学東京キャンパス非常勤講師<br/> (現在に至る)</p> | 0株             |
| <p>【取締役会出席状況（当事業年度）】 ー<br/> 【監査役会出席状況（当事業年度）】 ー<br/> 【社外監査役候補者とした理由】<br/> 宗像久男氏は、防衛庁（現 防衛省）において陸上幕僚副長、東北方面総監等の要職を歴任しており、豊富な危機管理に関する経験及び見識から、取締役の職務執行を適切に監査頂けるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。また、同氏は当社が定める社外役員独立性基準を満たしております。</p> |                                                                                                                                                                                                                                              |                                                                                                                                                                                                                      |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 井上啓造氏、林修三氏、棚橋栄蔵氏及び宗像久男氏は、社外監査役候補者であります。また、井上啓造氏、棚橋栄蔵氏及び宗像久男氏が選任された場合、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしておりますので、独立役員となる予定であります。
3. 棚橋栄蔵氏は、現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会終了の時をもって11年になります。
4. 監査役候補者の所有する当社の株式数は、2020年9月30日現在の状況を記載しております。なお、この株式数には当社役員持株会を通じての保有分が含まれます。
5. 棚橋栄蔵氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。なお、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、井上啓造氏、林修三氏及び宗像久男氏が選任された場合、各氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

以 上



### 【ご参考】 社外役員独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役またはその候補者が、以下のいずれにも該当しないと判断する場合、独立性を有している者とみなす。

1. 当社グループ関係者  
当社及びその連結子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者
2. 取引先関係者
  - ① 当社グループの主要な取引先で、直近事業年度における当社グループとの年間取引額が、当社グループまたはその者の連結売上高の2%以上の者またはその業務執行者
  - ② 当社グループの主要な借入先で、直近事業年度末において当社グループの連結総資産の2%以上の額を当社グループに融資していた者
3. 専門的サービス提供者
  - ① 弁護士、公認会計士、税理士、建築士、その他経営・財務・技術・マーケティング等に関する専門家として、当社グループから役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を受けている者
  - ② 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
4. 寄付または助成先  
当社グループが、年間1,000万円以上の寄付または助成を行っている組織等の理事その他業務執行者
5. 議決権保有関係者
  - ① 当社の10%以上の議決権を保有する株主またはその業務執行者
  - ② 当社グループが10%以上の議決権を保有する会社の業務執行者
6. 過去に該当したことがある者  
過去3年間のいずれかの時点において、上記1. から5. のいずれかに該当していた者
7. 近親者  
上記1. から6. に掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者または二親等以内の親族
8. 前各号の定めにかかわらず、当社グループと利益相反関係が生じ得る特段の事由が認められる者

メ モ

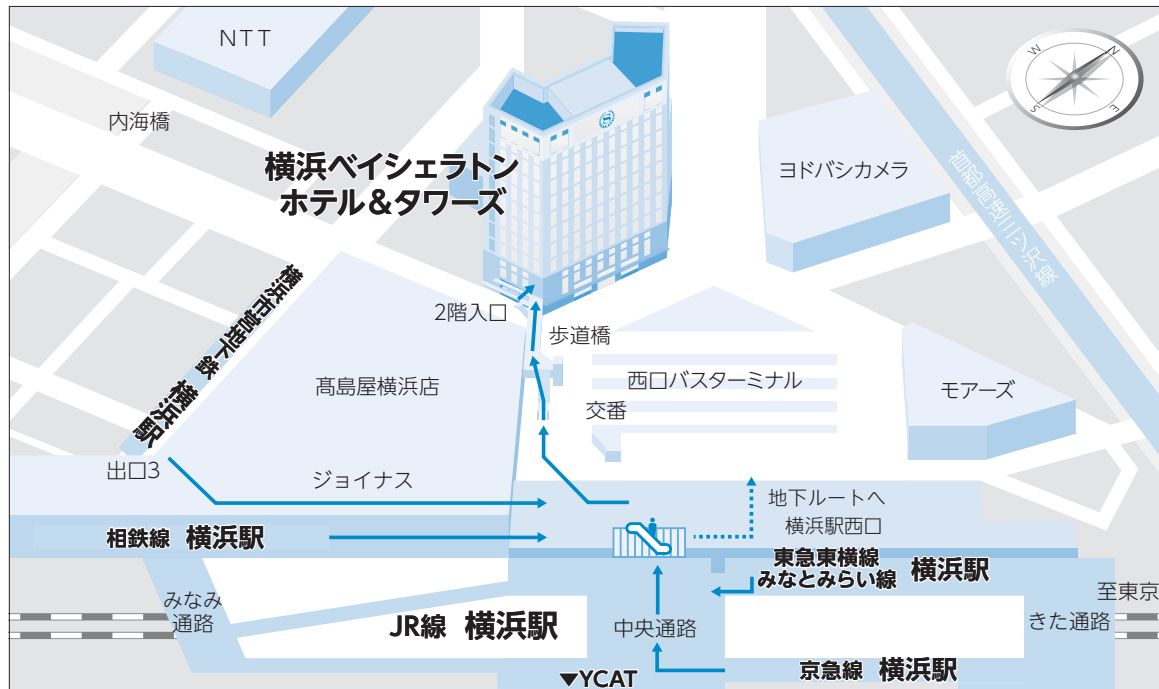
A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

## 株主総会会場ご案内図

### ■会場

#### 横浜ベイシェラトン ホテル& Towers (5階)「日輪」

横浜市西区北幸一丁目3番23号 電話:(045)411-1111(代表)



### ■交通

JR・横浜市営地下鉄・私鉄各線

#### 「横浜駅」

西口から徒歩約5分

#### 地下ルートのご案内

ジョイナス(西口地下街)を通り、「南6」出口方面へお越しいただくのが便利です。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。